

令和7年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

○議事日程〔第1号〕

令和7年2月28日（金曜日）午前10時0分 開会

※開会宣告

※開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 議長辞職の件
 日程第4 第1号議案から第27号議案まで及び報
 第1号、報第2号上程
 提案理由説明

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

追加日程第1 議長の選挙

追加日程第2 副議長辞職の件

追加日程第3 副議長の選挙

日程第4

○出席議員（16名）

- | | | | |
|------|-------|---|--|
| 1 番 | 野 崎 | 良 | |
| 2 番 | 在 永 | 恵 | |
| 3 番 | 於 久 弘 | 治 | |
| 4 番 | 毛 利 洋 | 子 | |
| 5 番 | 中 尾 | 勉 | |
| 6 番 | 井ノ口 憲 | 治 | |
| 7 番 | 阿 部 輝 | 之 | |
| 8 番 | 土 谷 信 | 也 | |
| 9 番 | 成 重 博 | 文 | |
| 10 番 | 松 本 博 | 彰 | |
| 11 番 | 河 野 徳 | 久 | |
| 12 番 | 安 東 正 | 洋 | |
| 13 番 | 北 崎 安 | 行 | |
| 14 番 | 河 野 正 | 春 | |
| 15 番 | 菅 健 | 雄 | |
| 16 番 | 大 石 忠 | 昭 | |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

- | | |
|-----------|---------|
| 事務局 長 | 大 塚 栄 彦 |
| 次長兼議事係長 | 近 藤 浩 二 |
| 総括主幹兼庶務係長 | 黒 田 祐 子 |
| 主 幹 | 清 水 栄 二 |

○説明のため議場に出席した者の職氏名

- | | |
|---------------------------------|-----------------|
| 市 長 | 佐々木 敏 夫 |
| 副 市 長 | 安 田 祐 一 |
| 市参事兼総務課長 | 飯 沼 憲 一 |
| 市参事兼企画情報課長 | 丸山野 幸 政 |
| 市参事兼社会福祉課長 | 田 染 定 利 |
| 市参事兼消防長 | 友 久 優 |
| 財 政 課 長 | 伊 藤 昭 弘 |
| 地域活力創造課長 | 小 野 政 文 |
| 税 務 課 長 | 瀬 々 信 吉 |
| 市 民 課 長 | 黒 田 敏 信 |
| 保 険 年 金 課 長 | 佐々木 真 治 |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 水 江 和 徳 |
| 健 康 推 進 課 長 | 近 藤 直 樹 |
| 人権啓発・部落差別解消推進課長 | |
| | 後 藤 史 明 |
| 環 境 課 長 | 塩 崎 康 弘 |
| 商 工 観 光 課 長 | 井 上 重 信 |
| 農 業 振 興 課 長 | 川 口 達 也 |
| 耕 地 林 業 課 長 | 阿 部 博 幸 |
| 農 業 地 域 支 援 室 長 | 首 藤 賢 司 |
| 建 設 課 長 | 馬 場 政 年 |
| 都 市 建 築 課 長 | 近 藤 保 博 |
| 上 下 水 道 課 長 | 遠 江 正 美 |
| 地域総務二課長兼水産・地域産業課長 | |
| | 船 木 靖 幸 |
| 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長 | 山 田 英 彦 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長 | |
| | 藤 重 深 雪 |
| 農 業 委 員 会 事 務 局 長 | 田 中 良 久 |
| 教 育 委 員 会 | |
| 教 育 課 長 | 河 野 潔 |
| 教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長 | |
| | 植 田 克 己 |
| 文 化 財 室 長 | 河 野 典 之 |
| 学 校 教 育 課 長 | 河 野 政 文 |
| 総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長 | |
| | 矢 野 裕 治 |
| | 主幹兼秘書係長 齋 藤 恭 子 |

○副議長（毛利洋子君） 皆さん、おはようございます。

2月28日

ただいま議長、安東正洋君から議長の辞職願が提出されましたので、私が議長職を代行いたします。

ただいまの出席議員は15名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和7年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願います。

○副議長(毛利洋子君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に6番、井ノ口憲治君及び7番、阿部輝之君を指名いたします。

○副議長(毛利洋子君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(毛利洋子君) ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付しております会議予定表のとおりであります。

○副議長(毛利洋子君) 日程第3、議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(大塚栄彦君) それでは読み上げます。
辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和7年2月28日

豊後高田市議会副議長 毛利洋子様

豊後高田市議会議長 安東正洋

以上でございます。

○副議長(毛利洋子君) お諮りいたします。

安東正洋君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(毛利洋子君) ご異議なしと認めます。

よって、安東正洋君の議長辞職を許可することに

決しました。

安東正洋君の入場を許します。

(12番 安東正洋君 入場)

○副議長(毛利洋子君) 前議長、安東正洋君から発言を求められておりますので、発言を許します。

○12番(安東正洋君) 皆さん、おはようございます。大変貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

本議場におられます皆様方には、私、令和5年2月の市議会議員選挙以来、2年間議長として、お前がやれということやってまいりました。この間、皆様方の支持をいただき、また、アドバイスをいただき、そういったことで何とかやれたんじゃないかなというふうにも思っておるところでもございます。よってですね、皆様方に感謝を申し上げ、あいさつにしたいというふうに思っております。

また、これからはですね、一議員としてこの議長経験を生かしながら、豊後高田市のために尽力していきたいというふうに思っておりますので、今後ともどうかよろしく願います。

今日はありがとうございました。

(拍手)

○副議長(毛利洋子君) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(毛利洋子君) ご異議なしと認めます。よって、追加日程第1として選挙を行うことに決しました。

追加日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(毛利洋子君) ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(毛利洋子君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(配付漏れなし)

○副議長(毛利洋子君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(毛利洋子君) 異状なしと認めます。
ただいまから投票を行います。
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。
なお、白票は無効といたします。
点呼を命じます。

○事務局(黒田祐子君) それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、野崎 良議員	2番、在永 恵議員
3番、於久弘治議員	5番、中尾 勉議員
6番、井ノ口憲治議員	7番、阿部輝之議員
8番、土谷信也議員	9番、成重博文議員
10番、松本博彰議員	11番、河野徳久議員
12番、安東正洋議員	13番、北崎安行議員
14番、河野正春議員	15番、菅 健雄議員
16番、大石忠昭議員	4番、毛利洋子議員

(各議員投票)

○副議長(毛利洋子君) 投票漏れはありますか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(毛利洋子君) 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。
(議場開鎖)

○副議長(毛利洋子君) 開票を行います。
会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、阿部輝之君及び8番、土谷信也君を指名いたします。
よって、両君の立ち会いを願います。
(開票)

○副議長(毛利洋子君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票
これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち
有効投票 15票
無効投票 1票

であります。

有効投票のうち
北崎安行君 12票
大石忠昭君 3票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、北崎安行君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました北崎安行君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

北崎安行君に議長当選承諾及び挨拶を願います。

○議長(北崎安行君) 一言ご挨拶申し上げます。
非力ではございますが、皆さんの推挙により議長就任する運びになりました。皆さんのご協力をいただきながら、精一杯議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願います。
本日はどうもありがとうございました。

(拍手)

○副議長(毛利洋子君) それでは、北崎安行議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

(毛利洋子君 退席)

(北崎安行君 議長席に着席)

○議長(北崎安行君) しばらく休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時31分 再開

○議長(北崎安行君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、副議長、毛利洋子君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。
よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として直ちに議題とすることに決しました。

○議長(北崎安行君) 追加日程第2、副議長辞職の件を議題といたします。

事務局長に副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(大塚栄彦君) それでは、読み上げます。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

令和7年2月28日

豊後高田市議会議長 北崎安行様

豊後高田市議会副議長 毛利洋子

以上でございます。

○議長(北崎安行君) お諮りいたします。

2月28日

毛利洋子君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。

よって、毛利洋子君の副議長辞職を許可することに決しました。

毛利洋子君の入場を許します。

(4番 毛利洋子君 入場)

○議長(北崎安行君) 前副議長、毛利洋子君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○4番(毛利洋子君) 毛利でございます。一言ご挨拶をさせていただきます。

安東前議長を始め、議員皆様方のご支援により、この2年間副議長をさせていただきました。この2年間、議員皆様方のお世話になりながら、いろんな勉強をさせていただきました。これからはこの経験を生かし、市民皆様のため、また、市政発展のためにしっかり頑張っていきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

(拍手)

○議長(北崎安行君) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) ご異議なしと認めます。

よって、追加日程第3として選挙を行うことに決しました。

○議長(北崎安行君) 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(北崎安行君) ただいまの出席議員は16名であります。

投票用紙の配付をいたします。

(投票用紙配付)

○議長(北崎安行君) 投票用紙の配付漏れはありますか。

(配付漏れなし)

○議長(北崎安行君) 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(北崎安行君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

○事務局(黒田祐子君) それでは、議席番号とお名前を申し上げますので、順次投票願います。

1番、野崎 良議員 2番、在永 恵議員

3番、於久弘治議員 4番、毛利洋子議員

5番、中尾 勉議員 6番、井ノ口憲治議員

7番、阿部輝之議員 8番、土谷信也議員

9番、成重博文議員 10番、松本博彰議員

11番、河野徳久議員 12番、安東正洋議員

14番、河野正春議員 15番、菅 健雄議員

16番、大石忠昭議員 13番、北崎安行議員

(各議員投票)

○議長(北崎安行君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北崎安行君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(北崎安行君) 開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に9番、成重博文君及び10番、松本博彰君を指名いたします。

よって、両君の立ち会いをお願いします。

(開票)

○議長(北崎安行君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 16票

これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち

有効投票 14票

無効投票 2票

であります。

有効投票のうち

野崎 良君 9票

於久弘治君 4票

大石忠昭君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、野崎 良君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました野崎 良君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

野崎 良君、副議長当選の承諾及び挨拶を願います。

○副議長（野崎 良君） ただいま、副議長に選任いただき、大変光栄に思っております。

先輩議員のご指導を賜りながら、豊後高田市議会発展のため、誠心誠意努力してまいります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

c（拍手）

○議長（北崎安行君） 日程第4、第1号議案から第27号議案まで及び報第1号、報第2号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 本日ここに、第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、市長就任以来、地域の活力は人という信念に基づき、人口増施策と他の地域にはない地域資源を磨き上げ、交流人口を増やし、人口増へとつなげる新たな観光振興の2つの柱を、1年1年が勝負という思いで取り組んでまいりました。

そして、この2期目においても一貫して、地域の活力は人であるとの考え方を市政推進の基本に据え、豊後高田市を消滅させないため、このまちの確かな未来を創るため、子育て支援、観光振興、経済対策、高齢者対策などを軸に、取組を加速させてまいりました。

この間、議員各位、そして市民の皆様からいただきましたご支援、ご協力に対しまして、心より感謝を申し上げます。

現在、全国的な少子高齢化、人口減少社会を迎え、さらに昨今の社会情勢を見ますと、国際的な原材料価格の上昇や物価高が継続し、市民の皆様のご生活や事業活動に多大な影響を及ぼしております。こうした困難には、スピード感を持って、あらゆる対策を講じていく必要があります。

そして、本年は、新市施行20周年を迎えますとともに、昭和元年から、100年の節目の年にあたります。これらの節目を契機とし、これまでの本市の歩みを

振り返り、豊後高田市の一層の発展に向けて、さらに一歩先へと気持ちを新たにしているところでございます。

続いて、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

まず、住みたい田舎ベストランキングについてでございます。

本年1月に発表されました第13回住みたい田舎ベストランキングでは、全国の人口1万人以上3万人未満の自治体において、全世代対象の総合部門、若者世代・単身者部門、子育て世代部門、シニア世代部門の4部門全てにおいて第1位に選ばれ、この全部門第1位は5年連続となっております。また、本市はこのランキングで初代1位を獲得しており、その後もベスト3以内のランクインを続け、全国で唯一13年連続ベスト3を達成することができました。

このような評価を受けた要因を分析してみますと、若者世代から子育て世代に向けた、きめ細かな子育て支援をはじめとする移住・定住支援、また、シニア世代部門においても、市民乗合タクシーの運行や、高齢者の皆様が安心して暮らしていただくための様々な支援制度などを高く評価いただいたものと考えております。

さらに、令和6年の人口動態でございますが、転入者が転出者を76人上回り、県内で唯一、11年連続社会増を達成することもでき、そして、昨年4月になりますが、若い女性の減少率が県内で最も改善し、消滅可能性自治体から脱却することができております。

こうした成果は、市民の皆さんのご理解ご協力があったからこそでございます。

また、この人口減少問題への対策につきましては、昨今から国や他の自治体でも具体的な子育て支援の議論が進められており、県内他市も本市の子育て支援と同様の動きを見せております。

人口減少への対策は待ったなしの状況であります。

本市は、さらに一歩先へと進むため、本年4月から高田高校の希望する全ての生徒に無料で昼食を提供していきたいと考えております。

このたび、そのための予算を提案させていただいたところでございます。これにより、ゼロ歳児から高校生までの保育料、授業料、給食費、医療費の完全無料化が実現することになります。

次に、観光動態についてでございます。

令和6年の市全体の入込客数は、97万6,161人と、多くの観光客に訪れていただいております。また、

2月28日

5年振りに昭和の町音楽祭やおおいた方言まるだし弁論大会などの主要イベントも復活し、コロナ禍から明けた令和5年以降、観光客の回復基調は継続している状況にあります。

特に真玉海岸は、新たな観光交流拠点施設真玉海岸恋叶のゆうひテラスを整備して以降、2年連続で過去最高の入込客数を更新し、7万2,000人を超える観光客に訪れていただいております。さらに、香々地の長崎鼻におきましては、これまでの間、滞在型リゾート地としての魅力を高める取組を進めてまいりましたところ、10万7,000人を超える観光客が訪れ、若者を中心に人気が高まっているところであります。

令和7年に入りましても、ホーランエンヤや天念寺修正鬼会などの伝統行事が行われ、寒波に見舞われた中にもかかわらず、多くの方に来訪をいただいたところでございます。

先ほども申し上げましたが、本年は、昭和元年から100年を迎える節目の年であることから、豊後高田昭和の町のブランドを全国に発信する絶好の機会となります。商工団体や店主の皆様と連携を図りながら昭和100年関連事業を積極的に展開することにより、多くの誘客を目指してまいりたいと考えております。

また、本市観光の核となっております香々地の長崎鼻におきましては、現在、高島地区の馬ノ瀬のトンボロ現象や姫島などの絶景を望める場所に新たなコテージを整備しており、既存の施設とは異なった魅力を創出することで、新たな観光ニーズに対応できるよう取組を進めております。

さらに、今年、大阪・関西万博が開催され、多くの訪日外国人観光客が期待されることから、国内外から観光客を国東半島地域へ誘客するため、日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』の構成する文化財や、国東半島に点在する現代アートなど、多様かつ地域特有の歴史文化・資源を活用した誘客事業を展開してまいりたいと考えております。

本市には、全国に誇れる観光資源が数多くあります。これらの資源をさらに磨き上げ、結びつけることにより、点から線へ、線から面へと本市全体が観光拠点となることで、交流人口を増やし、そして、人口増へとつなげていく取組が重要であると考えているところであります。

次に、物価高騰対策の進捗状況についてでございます。

物価高騰への対策として、昨年の第4回定例会の

最終日に、低所得世帯への物価高騰緊急支援金と第9弾となるプレミアム商品券事業に係る予算を追加提案いたしまして、議決をいただいたところでございます。

まず、物価高騰の影響を受ける低所得世帯への支援金につきましては、国は住民税非課税世帯を対象に、1世帯当たり3万円の支給並びに、その子育て世帯に、こども加算として子ども1人当たり2万円の支給を決定しましたが、本市では、独自の対策として、住民税均等割のみ課税世帯とその子育て世帯まで支給範囲を拡大したものであります。対象世帯には、議決をいただいた後、確認書類の送付を行いまして、県内で最も早い1月17日から支給を開始することができました。

その支給状況であります。2月末時点で98%の支給率となっております。引き続き、早期に支給が完了するよう対応してまいりたいと考えております。

次に、第9弾の30%のプレミアム付き商品券につきましては、本市独自で2年連続、過去最大となる4億5,500万円を発行する事業でございます。

その販売状況でございますが、予約申込を昨年の12月26日から1月10日まで受付を行いまして、これまでと同様に、大変好評をいただき、1次受付では発行額の約99%にあたる4億5,000万円を超える申込をいただきました。2月9日から販売を開始し、現在、追加購入を希望された方を対象に2次販売の準備を進めております。

本年のプレミアム商品券の発行は、本市が県内で最も早く取組を開始しており、早期の物価高騰への対策に加え、客足が遠のく、冬枯れと言われる2月に、商店等に対する景気対策としても実施することができたところでございます。

本取組によりまして、商店街の振興はもとより、市民の皆さまへの物価高騰に対する生活支援に加え、広く地域経済の活性化にも寄与できたのではないかと考えております。

次に、高齢者にやさしいまちづくりについてでございます。

現在、本市では、高齢者のお祝いと市の発展へのご尽力に感謝の気持ちを込め、節目の年齢となる77歳で3,000円、88歳で1万5,000円、95歳で2万円、100歳で5万円の敬老祝い金を差し上げております。また、地域での敬老会行事の開催にあたりましては、県内トップとなる対象者1人当たり2,000円の敬老会実施補助金を自治会等へ交付させていただいており

ます。

その他の施策といたしましては、各地域と中心部を結ぶ市民乗合タクシーの運行をはじめ、シニアカーの購入等に対する助成を令和6年度から開始するなど、各種のご要望にお応えしながら、安心して暮らしていただくための様々な支援制度を設けさせていただいているところでございます。

このような状況もご理解いただいているところでございますが、高齢化社会を迎え、物価高騰が続く中において、高齢者にやさしいまちづくりをさらに進めてもらいたいとして、自治委員会連合会会長と役員の皆様方から、敬老会実施補助金と敬老祝い金の拡充についてのご要望をいただきました。

私としても、多年にわたり社会に貢献されてきた高齢者の皆様、生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らしていただくことが、地域の活力につながるものと考えております。

そして、心身ともに健康な生活を送り、ご長寿を迎えていただくことが、本市が目指す人口増にもつながってくるものと考えております。

皆様方のご要望に応えるとともに、喜んでいただけるよう、健康寿命の延伸の取組に併せ、敬老会実施補助金及び敬老祝い金の拡充につきましても、私としては積極的に検討してまいりたいと考えております。

次に、財政健全化の取組についてでございます。

本市の財政状況でございますが、私が就任前の平成28年度の決算状況と直近の決算となります令和5年度を比較いたしますと、積立金である基金残高は、約1億5,000万円以上増加しております。一方で借入金である市債残高につきましては、約30億4,000万円以上を削減することができたところでございます。

この基金につきましては、新型コロナウイルス、そして物価高騰という未曾有の危機に市民生活が直面しましたが、この基金を活用することにより、全世帯へ3万円、全ての子育て世帯に、子ども1人当たり5万円の支給をはじめとする思い切った対策を講じることができました。こうした難局を基金などを活用し、乗り切ってきたところでありますが、基金は減少することなく増加させることができしております。

このような要因といたしまして、就任当時、190億円以上ありました借入金について、基金などを有効活用し、繰上償還を積極的に取り組んでまいりました。この取組により、後年度に生じる利子負担額

について、約1億9,700万円の削減が見込まれ、将来にわたる負担を大きく減少させることができました。

そして、採算の合わない過度な投資は見直すなど、無駄を省くという経営感覚を持って事業執行にもあたってきたところであります。

最たるものとして、宇佐・高田・国東広域事務組合のごみ処理施設では、当初、整備・運営事業に係る240億円の予定価格は高すぎると反対表明を行っておりました。その後、3市の合意がないまま、契約締結議案が提出されましたが、私の考えにご賛同いただいた、本市議会から選出された議員の皆様が中心となって、広域事務組合議会において、反対多数により否決をいただいたところであります。これにより、一括方式の入札方法を分割方式とし、プラント処理能力を115トンから96トンに見直すことで、整備費用の削減に加え、将来にわたる修繕費に、有利な財源を活用できるなど、大幅にコストを削減する見通しをつけることができました。

また、現在使用している高田のごみ清掃工場の維持補修費などについても、これまで恒常的に行ってきた修繕を見直し、必要最小限の修繕にとどめたことにより、大きく節減を行うことができたところであります。

一方で、未来につながる投資につきましては、積極的な対応を行っております。人口増施策に直結する子育て支援への投資では、ふるさと納税を活用させていただき、また、新たな観光振興などへの投資では、国の交付金や、過疎債などをはじめとする有利な起債などを活用し、一般財源の負担を減らすよう努力してまいりました。

こうした取組による、これまでの効果額を検証してみますと、平成29年度から令和2年度までの4年間において、約18億6,000万円の節減、令和3年度から現時点までの4年弱の間では、約14億3,000万円の節減、合計いたしますと32億9,000万円以上の費用を節減することができたところでございます。

さらに、財政状況の指標となる経常収支比率につきましては、県内14市で4年連続トップとなっております。

政策には財源が伴いますので、今後とも着実な市政推進のため、未来を見据え、安定した財政運営を目指すことが重要と考えております。

次に、穴井戸観音の国の登録記念物（名勝地関係）への登録についてでございます。

昨年の12月20日、国の文化審議会より、田染地域

2月28日

の穴井戸観音が、国の登録記念物（名勝地関係）に登録するにふさわしいとの答申を受けたところでございます。

この穴井戸観音は、景観の国宝とも言われる国の重要文化的景観、田染荘小崎の農村景観内にある岩峰の洞窟と入口に設けられた薬師堂で構成され、六郷満山の峰入りの修行場として、神仏のご利益がある場所とされております。また、このような洞窟に関する名勝地が対象となるのは全国初とのことで、大変貴重な文化財であると思っております。

今回、穴井戸観音が登録されますと、本市の国の指定名勝、国の登録記念物（名勝地関係）の数は7件となり、全国でも4番目に多い件数で、本市の歴史ある自然豊かな景観や文化財が高く評価いただいているところであります。

引き続き、環境保全はもとより、地域資源に磨きをかけることで、さらなる交流人口の拡大を図り、地域活性化に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その概要をご説明申し上げます。

まず、第1号議案の令和7年度一般会計予算についてご説明申し上げます。

本予算は、義務的経費や継続事業などを中心とした骨格予算として編成しております。その中でも、本市が最重点として総力を挙げて取り組んでいる人口増施策や、市民生活に直結する防災・減災に資する事業、公共施設の長寿命化に係る事業などは、本予算に計上しているところでございます。

予算総額は、歳入・歳出ともに173億2,802万7,000円でございます。令和6年度当初予算と比較しますとマイナス14億9,799万6,000円、率にして8.0%の減でございます。

歳入では、市税が24億4,417万1,000円で、令和6年度当初予算と比較しますと1億3,438万1,000円、率にして5.8%の増を見込んでおります。

地方交付税は、60億4,000万円で、令和6年度当初予算との比較では1億円、率にして1.7%の増を見込んでいただいております。

市債は、17億4,720万円で、令和6年度当初予算との比較ではマイナス18億2,431万1,000円、率にして51.1%の減を見込んでいただいております。

次に、歳出について、主なものをご説明申し上げます。

総務費では、最重点課題である人口増に向け、U I J ターンの促進などを図る経費のほか、新市20周

年を迎えることから記念行事を開催する経費、地方公共団体の情報業務システムの統一・一元化に伴う構築経費や国勢調査に関する経費などを計上しております。

また、ふるさと応援寄附金は、自治体間の競争が激化する中、歳入予算で5億円を目標に掲げておりまして、必要となる返礼品その他事務的経費を計上しております。

民生費では、歩行等に不安を持つ高齢者に対しシニアカーの購入及びレンタル費用を助成する経費、物価高騰のあおりを受ける配食サービスや生きがいデイサービスの利用者負担を据え置く経費、買い物支援事業への助成経費、障害福祉サービスに係る経費、医療的ケアが必要な児童の家族に対する支援経費、人材不足が深刻な保育士の処遇や就労環境の改善を図る経費のほか、引き続き保育所の保育料・給食費の完全無料化に要する経費や最大200万円を支給する子育て応援誕生祝い金などを計上しております。

衛生費では、妊娠・子育て支援のための伴走型相談事業や、妊産婦や高校生までの子ども医療費無料化に要する経費、不妊・不育治療費を助成する経費、地域サロンを活用した介護予防・認知症予防の取組経費、ごみの戸別収集経費、広域ごみ処理施設整備に要する負担金などを計上しております。

労働費では、交付金を活用した外国人の受入環境を整備する経費などを計上しております。

農林水産業費では、香々地地域において直売所やレストランなどを併設する拠点施設整備事業費、白ネギやブドウなどの生産規模拡大に向けた設備投資などに対する助成経費、ボタンボウフウやオリーブなどの産地化を図る経費、そばの産地振興を図る経費、水田畑地化や防災対策のための水路・農道等の改修費、林道整備費、ガザミやカキの養殖事業確立に向けた事業費などを計上しております。

商工費では、昭和100年記念事業費、中小事業者向けのセミナー開催支援経費のほか、創業支援経費、観光施設の改修費、企業立地促進奨励金などを計上しております。

土木費では、交付金や過疎債などを活用した道路の新設・改良事業、市営住宅の改修費、住宅の耐震改修や老朽危険空き家の解体に対する助成経費などを計上しております。

消費費では、消防団小型動力ポンプ付積載車更新経費や指定避難所への防災資機材の整備費などを計上しております。

教育費では、全国トップレベルの子育て支援策をさらに加速させるため、高田高校の希望する生徒に昼食を提供する経費、子育て応援入学祝い金事業、学びの21世紀塾事業、部活動の地域移行に係る体制整備事業、熊野磨崖仏の保全事業、学校施設長寿命化事業及び学校給食費の無償化に係る経費などを計上しております。

その他の主要事業につきましては、令和7年度一般会計予算参考資料（主要事業一覧）を配布しておりますので、説明は省略させていただきます。

その他の予算関係では、第2号議案から第5号議案までの各特別会計予算4件、第6号議案及び第7号議案の企業会計予算2件、第8号議案から第10号議案までの令和6年度補正予算3件を提出させていただいております。

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第11号議案の基本構想の策定につきましては、現行の第2次豊後高田市総合計画が令和6年度末をもって計画期間満了となることから、人口減少に歯止めをかけ、社会情勢や新たな時代の変化に対応し、このまちに確かな未来を築くため、第3次豊後高田市総合計画基本構想を策定するものでございます。

第13号議案、豊後高田市定住促進空き家活用住宅条例の廃止につきましては、市と空き家の所有者の間で締結していましたが土地建物賃貸借契約の期限が満了を迎えるため、本条例を廃止するものでございます。

第16号議案のぶんごたかだ新婚さん応援住宅条例の一部改正につきましては、住宅の利用促進を図るため、入居対象者を拡大するものでございます。

第17号議案の豊後高田市消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を加えるものでございます。

第19号議案の豊後高田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、乳児等通園支援事業に関する基準を定めたいので、条例を制定するものでございます。

第20号議案の豊後高田市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、自然災害に直接起因する死亡以外の、いわゆる災害関連死の遺族に対する弔慰金について、その支給に係る事実の審

査等を行う審査委員会の設置規定を設けるため、所要の規定の整備を行うものでございます。

第21号議案、豊後高田市桂川ふれあいセンター条例及び第22号議案、豊後高田市体育施設条例の一部改正につきましては、施設改修等に伴い、使用料等を見直したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第26号議案の豊後高田市土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部改正につきましては、宅地造成及び特定盛土規制法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第27号議案の豊後高田市田染地区地域特産品等活用促進施設条例の制定につきましては、交流人口の増加及び地域の活性化に資するとともに、豊後高田そばをはじめとする地域産品の普及促進を図りたいので、新たに田染地区に地域特産品等活用促進施設を設置するものでございます。

本定例会に提出いたしました議案等について説明は終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北崎安行君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から3月5日まで休会いたします。

次の本会議は、3月6日午前10時に再開し、議案質疑を行います。

なお、議案質疑及び予算審査の通告は、3月3日の正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会副議長 毛利洋子

豊後高田市議会議長 北崎安行

豊後高田市議会議員 井ノ口憲治

2月28日

豊後高田市議会議員 阿部輝之